## 34) コンプライアンス

## 34-1) レベル1

#### =業績評価指標=

a) 責任性

補助者(標準に関するコンプライアンス対策立案者を補佐する者等)として対応した。

- 次の細目の1個以上をリーダの下で行った実績または経験をもつ。
  - 1) 対象の標準について(特に各国強制規格(法規に標準が読み込まれた場合も含む。),試験機関標準,各種要求事項を収集し,分析し,把握し,管理し,関連部門と連携しコンプライアンス監査(製品 性能、環境負荷を含む。)を実施し、順守状況を評価した

  - 13月6、線発見刊を含む。を美趣に、順寸れがと計画につ。 2) 該当する国内外のガイドライン(アクセシとリティー等)、そのいて、独禁法に触れない範囲で、関連部門および複数の関係他社と意見交換した。 3)標準の策定、フォーラムまたはコンソシアムへの参加、推進または業界団体での審議の際には、独占禁止法およびコンプライアンスの観点で、課題の調査を行い、検討し、問題を回避した。
  - 4) 商品の普及宣伝の際、存在する標準特に強制規格を逸脱していないか、過当表示にならないかも含めて、調査または監査を実施した。
- c) 成果内容(任意)
- 次の細目の 0 個以上の実績または経験をもつ。 1) 経験内容に示す業務(個人、グループのものを含む。以下同じ。)の結果、製品回収または訴訟を事前回避した。 2) 経験内容に示す業務の結果、過剰投資を避けることができた。

  - 3) 経験内容に示す業務の結果、訴訟等対応費用を削減した。
    4) 経験内容に示す業務の結果、企業の信頼を維持した。

  - 5) 経験内容に示す業務を主力製品(サービス)または重要な特定のテーマ(将来のものを含む。)について行った。
  - 6) 経験内容に示す業務の結果が最終的には経営層、株主等に参照されるに至った。
- d) 社内外貢献

## 次の細目の1個以上を行った実績または経験をもつ。

- [[1) 後輩に対する育成指導または助言を行った。]]
- 1) 自己の担当業務のマニュアル化を行った
- 2) 社内外の委員会(関連業界, 関連官庁の委員会含む。)にメンバとして参画した。
- 3) 担当業務または規格について論文を執筆した
- 4) 担当業務, 製品もしくは規格に関する学会発表または展示会発表を行った。
- 5) 情報、規格に関する情報、規格に関する解釈、互換性に関する情報、自己の業務の経験含む。)に関し、資料(新聞、雑誌、ウェブページを含む。)を作成し、または発信した。
- [8) 社内外関係者に対し、業務経験に基づくノウハウを提供した。]

#### =業務能力評価指標=

e) 事業理解力

## 次の細目をすべて満たす

- 1)企業戦略、事業戦略、研究開発戦略および知典戦略(オープンとクローズの戦略的使い分けを含む。)を理解し、関係のある標準化戦略を参照の上、自己の業務の位置付け国内および国際の位置 付け、各戦略とコンプライアンスの関係を含む。)を最低限の範囲で理解し、説明[[し、自己の業務に応用]]できる。
- [[2] 自己の業務が、企業戦略、研究開発戦略および知明戦略(オープンとクローズの戦略的使い分けを含む。)、ならびに関係のある標準化戦略に対して、どのように貢献できるかを理解し、 説明し、提案できる。]]

- かった。 かった。 かった。 かった。 かった。 かった。 から円滑に情報収集。 共有および交換できる。 から円滑に情報収集。 共有および交換できる。 から円滑に情報収集。 共有および交換できる。 と 関係者の一身、 社内関係部門、 行政、 顧客、 業界各社、 認証機関を含む。 からの説明を正しく理解することができる。 は 関係者の一身、 社内関係部門、 行政、 顧客、 業界各社、 認証機関を含む。 からの説明を正しく理解することができる。 は 関係者の一身、 社内関係部門、 行政、 顧客、 業界各社、 認証機関を含む。 からの説明を正しく理解することができる。 は 関係者の一身、 社内関係部門、 行政、 顧客、 業界各社、 認証機関を含む。 )と連携し、 協働、すり合わせを含む。 )できる。 は 関係者の一身、 社内関係部門、 行政、 顧客、 業界各社、 認証機関を含む。 )と連携し、 協働、すり合わせを含む。 )できる。 も 関係者の一身、 社内関係部門、 行政、 顧客、 業界各社、 認証機関を含む。 )間で人脈を形成し、 仲間作りをできる。
- g) ネゴシエーション力

## 次の細目を1個以上満たす。

- [1) 交渉の場を設定できる(オフラインでの交渉(アポ取り、場の設定を含む。)ができる。)]]
- 1) 意見, 主張等を説明[[し説得]]できる。
- [3) 意見または主張を引き出すことができる。]
- 2) 争点を適切に把握[し、合意形成に向けて提言できる。(相手の意見、立場、方針を尊重し理解し、自社の守るべきボトムラインを理解し、妥協できる項目の優先順位をつけることを含む。)]] できる。
- h) 企画力

# 次の細目をすべて満たす

- プロログライン、「ログログライン等を含む。 から課題を見い出し,その課題への独自の解決案基本方針の素案,標準ガイドライン等を含む。 ルこおけるコンプライアンスの留意すべき点を踏まえた提案, 規範, 連携体制を削出することができる。
- i) リーダシッフ
- 次の細目をすべて満たす。
  - 1) 所属組織(会社, 団体, グループを含む。)の問題点またはコンプライアンス上の課題を認識し,運営の方向性関係者の意識付,関係者の指導,連携体制,協議の場を設ける,参加者の積極的な参 加または意見表明を促す,異論または反論に対して適切に処置議論の分離、次回の検討題材とする。)することを含む。)提示できる。
  - [[2] 異る意見(各部門間の関係)各部門の戦略を含む。)、同業他社との競争共同関係、業界活動、国の標準(L政策の違いを含む。)を新たな視点で、見直し、全員で合意できる目標を提示することができ る。]]
  - [3] 関係者の立場を尊重し、進むべき方向に沿って関係者間の信頼関係を築くことができる。]
- ) 表現力

# 次の細目を1個以上満たす。

- 1)業務に関する参照内容契約書,対象となる標準,国際標準化の英文文献、会議内容,会話、質問、意見,メール,電話、法令,論文,手続、動向,事例、課題,およびその他の関連情報を含む。)を必 要な言語で(専門用語を含む。),情報交換できる程度に理解し、業務分析、調査、問題由出を含む。)を遂行できる。
- 2)業務関係者との意見交換、情報収集、情報共有、交渉、報告書作成、議事録作成、メールを遂行するために、必要な言語で、明瞭・簡潔、論理的・平易・的確に文章で説明(プレゼンテーション資料 作成を含む。)し、説得できる。
- [3] 業務関係者との意見交換、情報収集、情報共有、交渉、議事進行、会話、発言、電話、プレゼンテーション)を遂行するために、必要な言語で、口頭で、明瞭・簡潔・論理的・平易・的確に説明し、発 表または説得できる。]
- k) 技術理解力

## 次の細目をすべて満たす

1) 業務に関連する技術分野背景、効果、影響、技術内容、特徴、自社技術、類以周辺、技術用語、技術動向、技術議論技術、関連技術、競合他社の技術、製品中の使用技術、標準技術、優位性を含 む。)を、コンプライアンスの留意すべき点の観点で最低限の範囲で掌握し、説明[、業務を遂行]できる。

#### 1) 実務能力 次の細目を3)を含む2個以上満たす

- 2011年2012年10日 2016年2日 2016年2
- 3) リーダの下で、当該業務の遂行に際し、課題を発見し、解決できる。
- m) その他の能力(任意)
- [次の細目の0個以上を満たす。]

## 34-2) レベル2

#### =業績評価指標=

a) 責任性

担当者(標準に関するコンプライアンス対策立案者等)として対応した。

次の細目の1個以上を自律的に行った実績または経験をもつ

- 1) 対象の標準について(特に各国強制規格(法規に標準が読み込まれた場合も含む。),試験機関標準,各種要求事項を収集し,分析し,把握し,管理し,関連部門と連携しコンプライアンス監査(製品 性能、環境負荷を含む。)を実施し、順守状況を評価し、是正し、その順守徹底を図った
- 2)該当する国内外のガイドライン(アクセシビリティ等も含む。)について,独占禁止法に触れない範囲で,関連部門および複数の関係他社と意見交換し,または,連携し,その解釈も含めて複数の視点 から検討し、自社の施策との整合性をとった。
  3) 標準の策定、フォーラムまたはコンソシアムへの参加、推進または業界団体での審議の際には、独占禁止法およびコンプライアンスの観点で、課題の調査を行い、検討し、問題を回避した。
- 4) 商品の普及宣伝の際、存在する標準特に強制規格を逸脱していないか、過当表示に ならないかも含めて、調査または監査を実施し、検討し、問題を回避し
- <u> 室ににいて。</u> 早期対応と最終決着に区分して検討し,対策を講じ ンス違反に対して、標準の視点で、 ドバイスを行い,関連部門と連携を取り,外部(顧客,行政関係部門,関連業界を含む。)に対し,

c) 成果内容

次の細目の1個以上の実績または経験をもつ。

- 7 日本の大学のでは、1985年 1985年 1985年
- 3) 経験内容に示す業務の結果, 訴訟等対応費用を削減した。
- 4 経験内容に示す業務を主力製品(サービス)または重要な特定のテーマ(将来のものを含む。)について行った。
- 6) 経験内容に示す業務の結果が最終的には経営層、株主等に参照されるに至った。

d) 社内外貢献

次の細目の1個以上を行った実績または経験をもつ。

- 7 間の12年7月に失過されば経過される 3) 後輩に対する育成指導または助言を行った。 2) 自己の担当業務のマニュアル化を行った。 3) 社内外の講習会(一般、子供、大学、企業もしくは業界向けのセミナまたは勉強会、各国強制規格の重要性の周知徹底、事例紹介含む。)における講師を担当した。 4) 社内外の委員会関連業界、関連官庁の委員会含む。)にメンバとして参画した。 5) 担当業務または規格について論文を執筆した。

- 6) 担当業務, 製品もしくは規格に関する学会発表または展示会発表を行った。
- 7)情報、規格に関する情報、規格に関する解釈、互換性に関する情報、自己の業務の経験含む。)に関し、資料(新聞、雑誌・ウェブページを含む。)を作成し、または発信した。
- 8) 社内外関係者に対し、業務経験に基づくノウハウを提供した。

## =業務能力評価指標=

e) 事業理解力

- り 企業機略、事業戦略、研究開発戦略および知時戦略(オープンとクローズの戦略的使い分けを含む。)を理解し、関係のある標準化戦郷各参照の上、自己の業務の位置付け、国内および国際の位置 付け、各戦略とコンプライアンスの関係を含む。)を理解し、説明し、自己の業務に応用できる。 2) 自己の業務が、企業戦略、研究開発戦略および知時戦略(オープンとクローズの戦略的使い分けを含む。)、ならびに関係のある標準化戦郷谷に対して、どのように貢献できるか(ロンプライ
- アンスの視点から,自社・業界戦略の位置付け,重要性,標準のビジネス効果を理解し,説明し,提案できる。

カコミュニケーション力

#### 次の細目を2個以上満たす。

## g) ネゴシエーション力

次の細目を2個以上満たす。

- 1) 交渉の場を設定できる(オフラインでの交渉(アポ取り, 場の設定を含む。)ができる。)
- 2) 意見, 主張等を説明し説得できる。3) 意見または主張を引き出すことができる。
- 4) 争点を適切こ把握し、合意形成に向けて提言できる。(相手の意見、立場、方針を尊重し理解し、自社の守るべきボトムラインを理解し、妥協できる項目の優先順位をつけることを含む。)

## h) 企画力

次の細目をすべて満たす

1) 現状標準、法律、ガイドラインを含む。)から課題を見い出し、その課題への独自の解決察基本方針の素案、標準ガイドラインを含む。)におけるコンプライアンスの留意すべき点を踏まえた提案、規 <u>範</u>, 連携体制を創出することができる。 リーダシップ

次の細目を2個以上満たす。

- 1) 所属組織(会社、団体、グループを含む。)の問題点またはコンプライアンス上の課題を認識し、運営の方向性関係者の意識付、関係者の指導、連携体制、協議の場を設ける、参加者の積極的な参加または意見表明を促す、異論または反論に対して適切に処置(議論の分離、次回の検討題材とする。)することを含む。)を提示できる。 2) 異なる意見(各部門間の関係各部門の戦略を含む。)、同業他社との競争共同関係、業界活動、国の標準化政策の違いを含む。)を新たな視点で、見直し、全員で合意できる目標を提示することがで
- 3) 関係者の立場を尊重し、進むべき方向に沿って関係者間の信頼関係を築くことができる。

## ) 表現力

次の細目を2個以上満たす

- 7m日を **2個人**1個()。 1)業務に関する参照内容<u>契約書、対象となる標準、国際標準化の英文文献、会議</u>内容、会話、質問、意見、メール、電話、法令、論文、手続、動向、事例、課題、およびその他の関連情報を含む。)を必要な言語で、専門語を含む。),情報交換できる程度に理解し、業務分析、調査、問題曲性を含む。 と遂行できる。 2)業務(関係者との意見交換、情報収集、情報収集、情報、報告書作成、議事録作成、メールを遂行するために、必要な言語で、明瞭・簡潔・論理的・平易・的確に文章で説明し(プレゼンテーション資料
- 作成を含む。), 説得できる。
- 3)業務関係者との意見交換、情報収集、情報収集、情報共有、交渉、議事進行、会話、発言、電話、プレゼンテーション)を遂行するために、必要な言語で、口頭で、明瞭・簡潔・論理的・平易・的確に説明し、発表 または説得できる。

k) 技術理解力

次の細目をすべて満たす

- 1) 業務に関連する技術分野背景、効果、影響、技術内容、特徴、自社技術、類以周辺、技術用語、技術動向、技術議論技術、関連技術、競合他社の技術、製品中の使用技術、標準技術、優位性を含 む。)を、コンプライアンスの留意すべき点の観点で掌握し、説明し、業務を遂行できる。 1) 実務能力
- 次の細目を3)を含む2個以上満たす

## m) その他の能力(任意)

「次の細目の0個以上を満たす。〕

# 34-3) レベル3

#### =業績評価指標=

a) 責任性

ーダ(標準に関するコンプライアンスの責任者等)として対応した。

b) 経験内容

次の細目の2個以上を主導的に行った実績または経験をもつ

- 1) 対象の標準について(特に各国強制規格(法規に標準が読み込まれた場合も含む。), 試験機関標準, 各種要求事項を収集し, 分析し, 把握し, 管理し, 関連部門と連携しコンプライアンス監査(製品 性能、環境負荷を含む。)を実施し、順行状況を評価し、是正し、その順行徹底を図った。 2)該当する国内外のガイドライン(アクセシビリティー等も含む。)について、独占禁止法に触れない範囲で、関連部門および複数の関係他社と意見交換し、または、連携し、その解釈も含めて複数の視
- 点から検討し、自社の施策との整合性をとった。
- -ラムまたはコンソシアムへの参加、推進または業界団体での審議の際には、独占禁止法およびコンプライアンスの観点で、課題の調査を行い、検討し、問題を回避した。
- 4 商品の普及宣伝の際、存在する標準特に強制規格を逸脱していないか、過当表示にならないかも含めて、調査または監査を実施し、検討し、問題を回避し
- 5) コンプライアンス違反に対して、標準の視点で、アドバイスを行い、関連部門と連携を取り、外部顧客、行政関係部門、関連業界を含む。)に対し、早期対応と最終決着に区分して検討し、対策を講じ
- 6) 標準ガイドライン等を含む) におけるコンプライアンスの留意すべき点を踏まえ、社内関連部署への注意喚起、コンプライアンス順行の文化構築を行い、契約等のチェックを行った。

## c) 成果内容

次の細目の2個以上の実績または経験をもつ。

- 3) 経験内容に示す業務の結果, 訴訟等対応費用を削減した。
- り 経験内容に示す業務が結果、企業の信頼を維持した。 5) 経験内容に示す業務を主力製品(サービス)または重要な特定のテーマ(将来のものを含む。)について行った。
- 6) 経験内容に示す業務の結果が最終的には経営層、株主等に参照されるに至った。
- d) 社内外貢献

次の細目の2個以上を行った実績または経験をもつ。

- 7 個人では、1915年の日本語は1915年の日本語は1915年の1

- 6) 担当業務, 製品もしくは規格に関する学会発表または展示会発表を行った。
- 7)情報、規格に関する情報、規格に関する解釈、互換性に関する情報、自己の業務の経験含む。)に関し、資料(新聞、雑誌・ウェブページを含む。)を作成し、または発信した。
- 8) 社内外関係者に対し、業務経験に基づくノウハウを提供した。

## =業務能力評価指標=

e) 事業理解力

次の細目をすべて満たす。

- 1)企業戦略、事業戦略、研究開発戦略および知典戦略(オープンとクローズの戦略的使い分けを含む。)を理解し、関係のある標準化戦略を参照の上、標準化に関する**組織全体の業務(自己の業務を**
- **含む。)**の位置付け国内および国際の位置付け、各戦略とコンプライアンスの関係を含む。)を理解し、説明し、自己の業務に応用できる。 2)標準以に関する**組織全体の業務(自己の業務を含む。)**が、企業戦略、事業戦略、研究開発戦略および知典戦略(オープンとクローズの戦略的使い分けを含む。),ならびに関係のある標準化戦略 に対して、どのように貢献できるかイコンプライアンスの視点から、自社・業界戦略の位置付け、重要性、標準のビジネス効果を理解し、説明し、提案できる。 †) コミュニケーションカ

## 次の細目をすべて満たす

- 2) 関係者(社内関係部門、行政、顧客、業界各社、認証機関を含む。)から円滑に情報収集、共有および交換できる。 2)関係者(社内関係部門、行政、顧客、業界各社、認証機関を含む。)にわかりやすく説明コンプライアンスの留意すべき点を含む。)できる。 3)関係者(社内関係部門、行政、顧客、業界各社、認証機関を含む。)からの説明を正しく理解することができる。
- 4) 関係者(社内関係部門、行政、顧客、業界各社、認証機関を含む。) と連携し、協働(すり合わせを含む。) できる。 5) 関係者(社内関係部門、行政、顧客、業界各社、認証機関を含む。) 間で人脈を形成し、仲間(りをできる。

## g) ネゴシエーションカ

次の細目をすべて満たす

- 1) 交渉の場を設定できる(オフラインでの交渉(アポ取り、場の設定を含む。)ができる。)
- 2) 意見, 主張等を説明し説得できる。3) 意見または主張を引き出すことができる。
- 4) 争点を適切こ把握し、合意形成に向けて提言できる。(相手の意見、立場、方針を尊重し理解し、自社の守るべきボトムラインを理解し、妥協できる項目の優先順位をつけることを含む。)

# h) 企画力

次の細目をすべて満たす。

1) 主導的に、現状標準、法律、ガイドライン等を含む。)から課題を見い出し、その課題への独自の解決案基本方針の素案、標準ガイドライン等を含む。)におけるコンプライアンスの留意すべき点を 踏まえた提案、規範、連携体制を創出することができる。

## i) リーダシップ

- 次の細目をすべて満たす 1) 所属組織(会社、団体、グループを含む。)の問題点またはコンプライアンス上の課題を認識し、運営の方向性関係者の意識付、関係者の指導、連携体制、協議の場を設ける、参加者の積極的な参加または意見表明を促す、異論または反論に対して適切に処置(議論の分離、次回の検討題材とする。)することを含む。)提示し、**進步管理」、評価できる。** 2) 異なる意見(各部門間の関係各部門の戦略を含む。),同業他社との競争共同関係、業界活動,国の標準化政策の違いを含む。)を新たな視点で、見直し、全員で合意できる目標を提示することがで

  - 3) 関係者の立場を尊重し、進むべき方向に沿って関係者間の信頼関係を築くことができる。

## ) 表現力

次の細目をすべて満たす

- 7mはセメーベに向いて、3minにより、1 業務に関する参照内容契約書、対象となる標準、国際標準化の英文文献、会議内容、会話、質問、意見、メール、電話、法令、論文、手続、動向、事例、課題、およびその他の関連情報を含む。)を必要な言語で(専門用語を含む。)、情報交換できる程度に理解し、業務分析、調査、問題抽出を含む。)を遂行できる。
- 2)業務、関係者との意見交換、情報収集、情報収集、情報共有、交渉、報告書作成、議事録作成、メールを遂行するために、必要な言語で、明瞭・簡潔・論理的・平易・的確に文章で説明してルゼンテーション資料 作成を含む。), 説得できる。
- 3)業務関係者との意見交換、情報収集、情報収集、情報共有、交渉、議事進行、会話、発言、電話、プレゼンテーション)を遂行するために、必要な言語で、口頭で、明瞭・簡潔・論理的・平易・的確に説明し、発表 または説得できる。

## k) 技術理解力

次の細目をすべて満たす

1) 業務に関連する技術分野背景、効果、影響、技術内容、特徴、自社技術、技術用語、技術動向、技術議論、類以周辺技術、関連技術、競合他社の技術、製品中の使用技術、標準技術、優位性を含 む。)を、コンプライアンスの留意すべき点の観点で掌握し、説明し、理解に基づいて業務に応用展開できる。 1) 実務能力

## 次の細目をすべて満たす

- がからなり、「他にり。」) 1) 適切が時間管理の下で、業務に関する参照内容(自社製品、サービス、活動に関する法的その他の要求事項、その入手方法、管理方法、留意点、関係諸国の法規制、自社の方針(ポリシー)、社内手続、社内以外の手続、動向、事例、課題含む。)を理解し、説明し、理解に基づ、て業務に応用展開できる。 2) 業務の遂行に際して、参照内容に不備があった場合、その内容を報告することができる。 3) 当該業務の遂行に際し、課題を発見し、解決を**主導することができる(下位のレベル者に対して指導ができる)。**

## m) その他の能力(任意)

[次の細目の0個以上を満たす。]]